



主な内容

②～③ 参議院議員通常選挙

ページ 7月21日が投票日です。投票に出掛けてください。

⑥ページ 後期高齢者医療制度

保険料の確定通知を7月中旬に郵送します。

⑬ページ 熱中症予防

熱中症の予防法を実践して夏を元気に過ごしてください。

⑳ページ 野外音楽会を開催

友人や家族と音楽を楽しみませんか。

7月21日(日)は 参議院議員通常選挙の投票日

投票場所〈投票時間は午前7時～午後8時〉

投票区	投票所	住んでいる地区
東 部	東 部 小 学 校	横松 萩 宮津
宮津団地	宮津 保 育 園	宮津団地 宮津山田
陽なたの丘	陽なたの丘集会所	陽なたの丘
英 比	英 比 小 学 校	板山 福住 福住園高台 坂部 阿久比団地
高 根 台	高根台集会所	高根台
白 沢	白 沢 区 民 館	白沢 白沢台 メイツ巽ヶ丘
草 木	草 木 公 民 館	草木
阿 久 比	中央公民館本館	卯之山 阿久比 棕岡 矢口
南 部	南 部 小 学 校	高岡 植 大古根

期日前・不在者投票

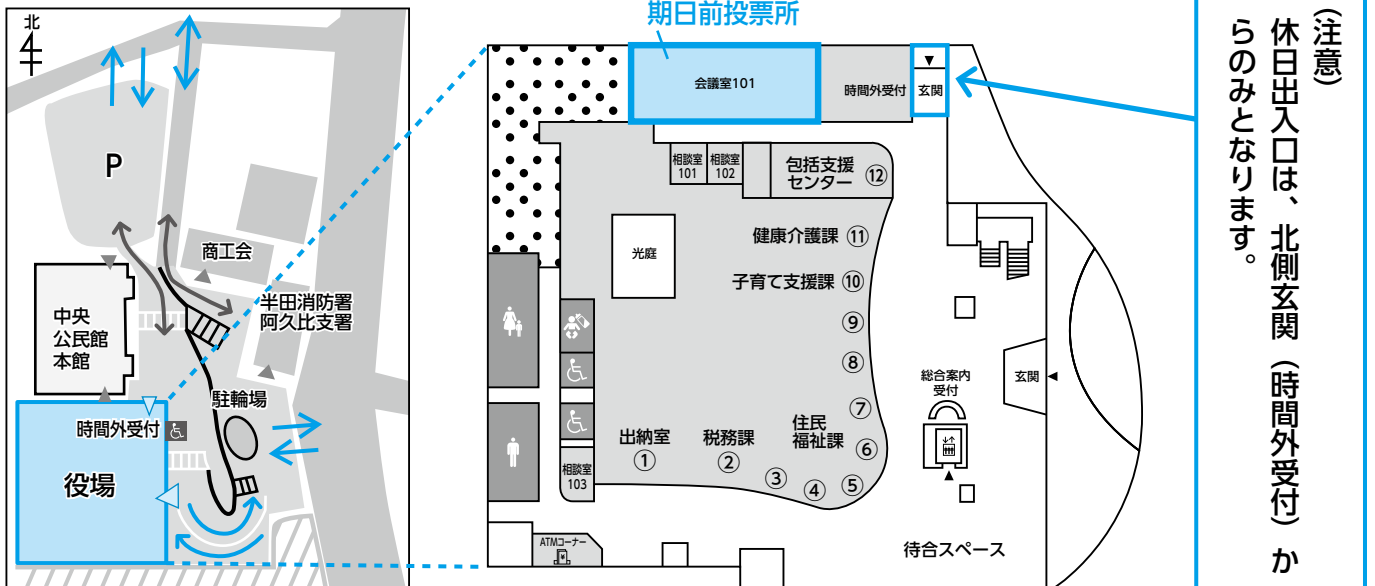
投票日当日、仕事や外出などで投票所に行くことができない方は、期日前投票制度を利用してください。

▽ 期間・時間 7月5日(金)～7月20日(土) 午前8時30分～午後8時

▽ 場所 役場1階会議室101

指定病院やほかの市町村選挙管理委員会でも不在者投票ができます。重度の身体障がいなど一定の条件に該当する方は「郵便等による不在者投票制度」を利用することもできます。

(期日前投票所案内図)



投票できる方

平成13年7月22日以前に生まれた方で、平成31年4月3日以前から阿久比町の住民基本台帳に登録され、引き続き3カ月以上住んでいる方が阿久比町で投票することができます。

※ 平成31年4月4日以後に阿久比町に転入した方は、前住所地の選挙人名簿に登録されている場合、以前に住んでいた市町村で投票することとなります。

入場券が届きましたら、投票の際に持参してください。

投票の区分 参議院議員通常選挙は、選挙区選挙と比例代表選挙についてそれぞれ投票します。

〈選挙区選挙〉

用紙に候補者名を書いて投票します。



〈比例代表選挙〉

用紙に候補者名または政党名を書いて投票します。



投票の流れ

期日前投票の流れ

- ① 入場券裏面の宣誓書へ期日前で投票する理由、生年月日、氏名を記入します。
- ② 役場1階会議室101へ行き、受付係に入場券を提示します。
※ 入場券は町選挙管理委員会から送付しています。
入場券がない場合は、投票所内で必要事項を記入していただき、本人確認ができれば投票できます。
- ③ 名簿対照係が本人確認します。
- ④ 投票用紙交付係に投票用紙をもらいます。
- ⑤ 投票記載所で投票用紙に記入します。
- ⑥ 投票箱に投かんします。

当日投票の流れ

- ① 自分の住んでいる地区の投票所へ行き、受付係に入場券を提示します。
※ 入場券は町選挙管理委員会から送付しています。
入場券がなくても、本人確認ができれば投票できます。
- ② 名簿対照係が本人確認します。
- ③ 投票用紙交付係に投票用紙をもらいます。
- ④ 投票記載所で投票用紙に記入します。
- ⑤ 投票箱に投かんします。



〈開 票〉

- 日 時 7月21日(日)午後9時～
- 場 所 アグピアホール
(中央公民館多目的ホール)

- 問い合わせ先
町選挙管理委員会
☎(48)1111(内1308)

新連載
第2回

20%減量の達成に向けて

～ 阿久比町家庭系ごみ減量化計画実施中 ～

町では、平成30年度と令和元年度の2年間で、家庭系ごみを20%減量することを目標としています。2年間の取り組みで20%の減量が達成できなかった場合、令和2年度以降にごみの有料化を検討することになっています。

今回のキーワード

“Reuse” (リユース)

リユースは、3R[ごみを減量化する3つのキーワードである“Reduce”(リデュース)、“Reuse”(リユース)、“Recycle”(リサイクル)の頭文字を取ったもの]のひとつで、一度使用したものを繰り返し使う、再使用する取り組みのことを指します。使わなくなった物、不要になった物でもすぐに捨てないで、活用する方法を考えてください。

リユースには以下のような取り組みが上げられます。

【修理する】



破損状態によっては、修理をすれば使えるものもあるはずですよ。

【店舗などに持ち込む】



不要になった物をリサイクルショップに引き取ってもらうのもひとつの手です。フリーマーケットに出店したり、ネットオークションに出品したりすることもおすすめです。

【着られる服は人に譲る】



傷みが無くてまだ着られそうな服は、人と譲り合ったり、物々交換したりして長く使ってください。

【別の使い道を考える】



傷んで着ることができなくなった服は、雑巾にするなどして別の使い道を考えてください。

次回は“Recycle”(リサイクル)について取り上げます。

■ 問い合わせ先 建設環境課環境係 ☎(48)1111(内1211・1212)

フェイス トゥ フェイス (みんなで協働推進ページ)

FACE TO FACE 顔の見える関係づくりでひろげる阿久比のまちづくり

ロビーコンサート

～ 憩いのひとときをあなたに ～

音楽の生演奏を聴いて、ほっこりと心癒やされてみませんか。

今回は、3年ぶりの出演となるウクレレ演奏者グループのアグレレです。発足から13年間で、新しいメンバーも増え、日々練習に励みながらさまざまな演奏活動に出掛けています。ウクレレの大好きな仲間たちが、ハワイアンだけにとどまらず、いろいろなジャンルの曲に挑戦し、癒しと元気を届けてくれます。ウクレレの魅力を感じてください。

【第40回】

♪～夏はやっぱりウクレレ～♪

■ 日時 7月24日(水) 午後0時15分～(30分間)

■ 場所 庁舎1階ロビー

■ 出演者 アグレレ(吉田伸子さん、ほか19人)

■ 曲名 『珊瑚礁の彼方』『オーシャンゼリゼ』『ダンシングヒーロー』ほか

■ 問い合わせ先 Mオアシス(代表 山本) ☎(48)0230



「住民税1%町民予算枠制度」
わくわくコラボ採択事業

令和元年度 第2期

生きがい教室・講座開講

「いつでも、どこでも、だれでも」を目標に町民の皆さんの生涯学習を支援する教室・講座を開講します。年4回皆さんにお知らせします。今回はその第2回目です。

①パソコン教室「ワードの基礎」

- 開講日 8月26日(月)、28日(水)、30日(金)、9月2日(月)、4日(水)、6日(金)、9日(月)、11日(水)、13日(金)
- 時間 午後4時～午後6時
- 会場 中央公民館本館
- 対象 Microsoftoffice2010以降がインストールされたノートパソコンを持参できる方※ office Mobileは対象外となります。
- 定員 10人程度
- 受講料など 3,400円程度
- 内容 ワードの基本操作から文字入力、表・イラストの挿入など、さまざまな機能を学びます。
- 講師 近藤恵子さん(プロバイダ訪問設定の仕事に従事)

②狂俳教室

- 開講日 9月8日(日)、17日(火)、24日(火)、10月15日(火)
- 時間 午前10時～正午
- 会場 中央公民館本館ほか
- 対象 一般
- 定員 20人
- 受講料など 無料(吟行時の入場料・昼食代などは実費負担)
- 内容 狂俳の基礎を学びませんか。バスに乗って吟行にも出掛けます。
- 講師 狂俳英比会の皆さん

③美術講座「美術館へ行ってみよう」

- 開講日 9月5日(木)
- 時間 午前9時～午後4時
- 会場 中央公民館本館、豊田市美術館
- 対象 一般
- 定員 18人
- 受講料など 700円程度(美術館入場料・昼食代は別)
- 内容 午前中に美術館での絵画の鑑賞法を学び、午後は美術館へ行き、ランチを食べた後、絵画を鑑賞します。
- 講師 神谷由美高校非常勤講師

④小学生のためのジャズダンス

- 開講日 9月10日、24日、10月8日、22日、11月12日、26日、12月10日、24日、令和2年1月14日、28日、2月25日、3月10日、24日の各火曜日
- 時間 午後6時30分～午後7時45分
- 会場 中央公民館本館
- 対象 小学生
- 定員 10人
- 受講料など 200円程度
- 内容 ニューヨークスタイルのテクニックを含むジャズダンスの講座です。
- 講師 岳川美香(Step Play Dance Company代表)

⑤ミュージカルソングを歌って踊ろう

- 開講日 8月6日、20日、27日、9

- 月10日、17日、24日の各火曜日
- 時間 午後7時～午後9時
- 会場 アグピアホール(中央公民館多目的ホール)
- 対象 一般
- 定員 20人
- 受講料など 700円程度
- 内容 ゴスペルスタイルで合唱しながら体を動かし、ストレス解消しませんか。希望者はヴォーカルグループM&D²とステージに上がれます。
- 講師 天野佐絵子さん(M&D²(エム・アンド・ディースクエア)代表)

⑥写真から描く油彩肖像画

- 開講日 9月9日、30日、10月7日、21日、11月11日、25日、12月9日の各月曜日
- 時間 午後1時30分～午後3時30分
- 会場 中央公民館本館
- 対象 一般(油絵の具、筆を用意できる方)
- 定員 10人
- 受講料など 800円程度
- 内容 デッサン力がなくても大丈夫です。3号キャンバスに頭部から胸まで描きます。
- 講師 平山寿美子さん(半田市市民美術展の市議会議長賞受賞者)

⑦プラスチックごみについて考えよう

- 開講日 9月11日、18日、10月2日、16日、11月6日の各水曜日
- 時間 午前10時～正午
- 会場 中央公民館本館
- 対象 一般
- 定員 50人
- 受講料など 700円程度
- 内容 地球上にあふれるプラスチックごみの問題を知り、私たちに何が出来るか考えます。
- 講師 竹谷裕之名古屋大学名誉教授ほか

■申し込み資格 町内在住・在勤・在学している方

■申込期限 7月17日(水)

■申込方法 電話または中央公民館本館窓口で直接申し込みをしてください。(土、日、祝日を含む午前9時～午後5時)

FAX、電子メール、町ホームページ(「トピックス」→「生きがい教室」)からも申し込みできます。電子メールの場合は、件名に「生きがい教室」と入れてください。申込者が定員を超えた場合は、初めての方を優先し、抽選で受講者を決定します。申込者が10人未満の場合や講師の都合で、開講日や時間などを変更することもあります。

■申し込み・問い合わせ先 社会教育課公民館係 ☎(48)1111(内1500) FAX(48)6229

電子メール kominkan@town.agui.lg.jp

後期高齢者医療制度

保険料について

令和元年度後期高齢者医療保険料の確定通知を7月中旬に郵送します。

※ 年度途中で加入した方は加入からおおむね2カ月後に郵送します。

■ 保険料の計算方法

保険料は、被保険者全員に等しく負担していただく「均等割額」と、所得に応じて負担していただく「所得割額」を合計し、個人単位で計算されます。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{保険料額(年額)} \\ \hline \text{(賦課限度額62万円)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \hline \text{4万5,379円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \hline \text{(総所得金額等-33万円)} \times 8.76\% \\ \hline \end{array}$$

所得の低い方や、後期高齢者医療に加入する前日に職場の健康保険などの被扶養者だった方の保険料は、軽減して計算されます。

■ 保険料の納め方

《特別徴収》

年金額(特別徴収対象の年金)が年間18万円以上で、介護保険料と合わせた保険料額が年金額の2分の1を超えない方は、年金から天引きされます。

※ 年度の途中で転入、75歳になった方などは、一定期間特別徴収となりません。

《普通徴収》

口座振替や納付書で個別に納付していただきます。

保険料の納付月(☆が納める月)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特別徴収	☆		☆		☆		☆		☆		☆	
普通徴収				☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	

■ 保険料の支払方法の選択

年金から天引きの「特別徴収」に替えて、口座振替による「普通徴収」を選択することができます。希望する方は、支払方法変更の申請と口座振替の手続きが必要です。

※ 社会保険料控除の適用になる方は、振替口座の名義人です。

■ 口座振替の手続き

預金通帳、通帳印、保険証を持参の上、金融機関または住民福祉課福祉医療係の窓口で手続きをしてください。

令和元年度後期高齢者医療制度の保険料改正内容

① 保険料の均等割額の5割軽減・2割軽減が受けられる所得の基準額が拡大されました。

軽減割合	年 度	世帯主とその世帯にいる被保険者の所得金額の合計
5割軽減	平成30年度	33万円+(27.5万円×世帯の被保険者数)以下の世帯
	令和元年度	33万円+(28万円×世帯の被保険者数)以下の世帯
2割軽減	平成30年度	33万円+(50万円×世帯の被保険者数)以下の世帯
	令和元年度	33万円+(51万円×世帯の被保険者数)以下の世帯

② 所得の低い方(一定の所得以下の方)の保険料の均等割額の軽減割合が見直されました。

平成30年度均等割額:9割軽減



令和元年度均等割額:8割軽減

■ 問い合わせ先 住民福祉課福祉医療係 ☎(48)1111(内1119・1120)

福祉医療制度紹介

福祉医療制度は子ども、障がい者、母(父)子家庭、高齢者などの皆さんが安心して必要な医療が受けられるよう、医療費の自己負担額を軽減するための助成制度です。

福祉医療制度名	対象者と制度内容	所得制限
子ども医療	中学校卒業(15歳に達する年度末)までの子どもの保護者 ⇒「子ども医療費受給者証」が発行され、医療機関などでの自己負担分はありません。	なし
障害者医療	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳所持者のうち <ol style="list-style-type: none"> 1級～3級の方 腎臓機能障害の4級の方 進行性筋萎縮症の4級～6級の方 療育手帳所持者のうちIQ50以下の方 自閉症と診断された方 ⇒「障害者医療費受給者証」が発行され、医療機関などでの自己負担分はありません。	なし
精神障害者医療	精神障害者保健福祉手帳1級または2級所持者 ⇒「精神障害者医療費受給者証(全疾病)」が発行され、医療機関などでの自己負担分はありません。 自立支援医療受給者証(精神通院)所有者 ⇒「精神障害者医療費受給者証(精神通院医療のみ使用可)」が発行され、証に記載された医療機関などについては、精神通院に係る自己負担分はありません。	なし
母子・父子家庭医療	<ul style="list-style-type: none"> 18歳の年度末までの児童を扶養している配偶者のいない母(父)とその児童 父母のいない18歳の年度末までの児童 ⇒「母子・父子家庭医療費受給者証」が発行され、医療機関などでの自己負担分はありません。	児童扶養手当本人 一部支給制限額準用
後期高齢者福祉医療	後期高齢者医療制度の被保険者のうち <ol style="list-style-type: none"> 母子・父子家庭医療該当者 戦傷病者手帳所持者 ひとり暮らし高齢者、<u>ねたきり高齢者</u>、<u>認知症高齢者</u> <ul style="list-style-type: none"> ※ 介護認定を受け、要介護度4または5と認定された方で、生活介護を受けている期間が3カ月以上継続している方 障害者医療該当者 感染症予防法による入院者、精神保健福祉法による措置入院者 精神障害者保健福祉手帳1級または2級所持者 ⇒「後期高齢者福祉医療費受給者証」が発行され、医療機関などでの自己負担分はありません。	①母子・父子家庭医療に準ずる ②障害児福祉手当準用 ③市町村民税非課税世帯 ④⑤⑥なし
	自立支援医療受給者証(精神通院)所有者 ⇒「後期高齢者福祉医療費受給者証(精神通院医療のみ使用可)」が発行され、証に記載された医療機関などについては、精神通院に係る自己負担分はありません。	なし
上記各医療受給者証を使用できるのは、「県内」の医療機関などに限られます。 県外で診療した場合は、一旦窓口で自己負担額をお支払いください。後日、領収証などを付けて、町へ請求してください。請求に基づき振り込みでお返しします。		

※ 8月1日から受給者証が変わります。

「母子・父子家庭医療」「後期高齢者福祉医療」の受給者は、現在使用している受給者証が更新になります。該当者には、あらかじめ申請書を郵送しますので、期間内に提出してください。

■問い合わせ先 住民福祉課福祉医療係 ☎(48)1111(内1119・1120)

令和元年度国民年金保険料 免除・納付猶予申請の受け付けが始まります

国民年金保険料の納付に困ったら・・・

所得が少ないなど、国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合、申請手続きをすることで保険料の納付が免除または猶予されます。令和元年度(7月～令和2年6月分)の申請の受け付けは7月1日からです。

また、2年1カ月前までさかのぼって申請できます。

定額保険料 (月額)	令和元年度	平成30年度	平成29年度	将来受け取る 老齢基礎年金額
	1万6,410円	1万6,340円	1万6,490円	
全 額 免 除	0円	0円	0円	全額納めた場合の 8分の4
4分の3免除	4,100円	4,090円	4,120円	全額納めた場合の 8分の5
半 額 免 除	8,210円	8,170円	8,250円	全額納めた場合の 8分の6
4分の1免除	1万2,310円	1万2,260円	1万2,370円	全額納めた場合の 8分の7

納 付 猶 予	0円	0円	0円	年金額に反映されない(※)
---------	----	----	----	---------------



平成28年度以降の申請から対象年齢が30歳未満から50歳未満に拡大されました。(令和7年6月まで)

※ 納付猶予の期間は、障害基礎年金や遺族基礎年金の受給資格要件には算入されますが、年金額には反映されません。

【審査基準】

所得審査対象者	免除の種類	所得基準(申請年度の前年所得)
本人・配偶者・世帯主	全 額 免 除	(扶養親族等の数+1)×35万円+22万円
	4分の3免除	78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額など
	半 額 免 除	118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額など
	4分の1免除	158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額など
本人・配偶者	納 付 猶 予	(扶養親族等の数+1)×35万円+22万円

【追納制度】

免除・納付猶予後の保険料は、10年以内であれば後日に納めることで、老齢基礎年金の受給額を満額に近づけることができます。(ただし、3年目以降に納付する場合、加算金が付きます)

■問い合わせ先 半田年金事務所 ☎(21)2322
住民福祉課国保年金係 ☎(48)1111(内1116)

低所得者の介護保険料を軽減

消費税率の改定(8%→10%)に伴い、65歳以上の低所得者の介護保険料を軽減します。本町における平成31年度(令和元年度)介護保険料の改定内容は、次のとおりです。

軽減額と軽減後の保険料について

保険料段階※1	平成30年度	軽減額	平成31年度(令和元年度)
第1段階	2万5,810円	4,300円	2万1,510円
第2段階	4万3,020円	7,170円	3万5,850円
第3段階	4万3,020円	1,440円	4万1,580円

※1 保険料段階

(第1段階)・生活保護を受けている方

- ・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている方

- ・世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額(※2)とその他の合計所得金額(※3)の合計が80万円以下の方

(第2段階)・世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の方

(第3段階)・世帯全員が住民税非課税で、第1段階・第2段階以外の方

★第4段階以降は改定しません。

※2 課税年金収入額 国民年金・厚生年金・共済年金などの課税対象の年金収入額です。

※3 その他の合計所得金額 合計所得金額〔収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額(土地・建物などの譲渡所得に係る特別控除後の額)〕から公的年金などの所得金額を控除した額です。

■問い合わせ先 健康介護課介護保険係 ☎(48)1111(内1125)

青少年健全育成推進大会を開催

■日時 7月14日(日)午前10時～

■会場 アグピアホール(中央公民館多目的ホール)

■内容

▽ 児童・生徒の意見発表会(敬称略)

主題「家庭や地域で今、思うこと」

- ・小高 胡春(英比小6年)「私の支えは家族」
- ・竹内 凜(南部小6年)「今、伝えたいこと」
- ・都築ひなた(阿久比中3年)「大好きな阿久比の未来に向けて」
- ・中嶋 爽羽(阿久比中3年)「今ある幸せ」
- ・法覺 舞美(阿久比高2年)「部活を通して」
- ・竹内 勇人(阿久比高2年)「人との関わりと環境」

▽ アトラクション 「チアキッズGOGO」によるダンス披露

■問い合わせ先 社会教育課社会教育係 ☎(48)1111(内1229)



▲
昨
年
の
様
子

緑化費用の補助基準を緩和

町では都市緑化推進事業として、「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」を活用し、民有地の建物や敷地の緑化費用の一部を補助しています。

その補助基準を緩和します。

■対象事業

1. 屋上・壁面・空き地・駐車場の緑化
緩和前:緑化面積80㎡以上
緩和後:緑化面積50㎡以上
2. 生垣設置
緩和前:50m以上
緩和後:15m以上

■交付額 対象経費の2分の1以下(10万円以上500万円以下)

※ 必ず工事着工前に申請してください。事業の内容によっては希望に沿えない場合もありますので、補助内容や要件について事前に相談してください。

■申し込み・問い合わせ先

建設環境課都市計画係
☎(48)1111(内1213)



町民の皆さんの話題やニュースを紹介

AGUI WATCHING



6/1
(土)



▲ アグルマーケットでの販売の様子



▲ 大きい青梅発見

青梅の販売ももぎとり体験も大好評

アグルマーケット(役場芝生広場で開催)で青梅の販売が、ふれあいの森周辺の梅畑で青梅のもぎとり体験が行われました。アグルマーケットにブースを出すのは今回が初めて。お客さんが長い列をつくり、すぐに完売となりました。青梅のもぎとり体験も大好評で、訪れた皆さんは大きい青梅を探して回り、高い位置にあるものを背伸びして取るなどして、青梅でいっぱいになった袋をうれしそうに持ち帰りました。

6/6
(木)



▲ 調理の様子に興味津々

私たちの給食ってこうやって つくられるんだ

東部小学校の3年生が校外学習の授業で給食センターを訪問しました。始めに栄養士からどんな行程で給食がつくられるか、どれくらいの大きさの道具を使っているかななどの説明がありました。説明後、ガラス越しに実際に調理している様子を見学すると、児童は「機械が動いたよ」「何をつくっているのかな」と興味津々。学校に帰ってから食べる給食を楽しみにしていました。

— 今月号の表紙写真 —

花かつみ園で、保存会の皆さんが大切に保護している花かつみが6月8日から6月23日まで公開されました。訪れた皆さんは保存会の皆さんやあぐいふるさとガイドによる説明を聞きながら鮮やかな紫色の花かつみをじっくりと眺めたり、写真を撮ったりして楽しんでいました。



夏の交通安全県民運動

7月11日(木)～20日(土)

その横断 見てます真似ます 子どもたち

夏本番を迎え、海や山の本格的なレジャーシーズンが到来します。この時期は、夏特有の解放感や各種の祭礼などで飲酒の機会が増え、飲酒運転による交通事故も懸念されるほか、行楽のために自動車を運転する機会が増え、暑さや疲れから運転者の注意力が散漫になりがちです。また、屋外で遊ぶ子どもたちや夕涼みなどで外出する高齢者も増えるため、交通事故に巻き込まれる可能性が高まります。

そこで、次の運動重点に沿って「夏の交通安全県民運動」が実施されます。交通安全に対する意識を高め、交通事故防止に努めてください。



▲ 手を上げて横断歩道を渡る児童

運動重点

- 1 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢者の交通事故防止
- 2 自転車の安全利用の推進
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 飲酒運転の根絶

子どもが嫌がっても、チャイルドシート

街中を行き交う自動車を見てみると、チャイルドシートを着用していない子どもが多いことに気づきます。幼児の死亡事故には、きちんとチャイルドシートを着用していたら助かっていた命もあります。子どもがきちんとチャイルドシートを着用していない場合、緊急時に急ブレーキをかけることをためらうことにもつながります。大切な子どもの命を守るために全ての座席でシートベルト・チャイルドシート着用の徹底をお願いします。

交通安全スリーS運動

次の3つのSを踏まえた安全運転を実践して、交通事故を防止してください。

ストップ(Stop)

赤信号はストップ、一時停止場所でストップ、飲酒運転をストップ

スロー(Slow)

見通しの悪い交差点では速度をスロー、高齢者や子どもを見かけたら速度をスロー

スマート(Smart)

シートベルトの全席着用、全ての人に対し思いやりを思ったスマート運転



飲酒運転四(し)ない運動

運転者は

- ▽ 運転するなら酒を飲まない
- ▽ 酒を飲んだら運転をしない

家庭・地域では

- ▽ 運転する人に酒をすすめない
- ▽ 酒を飲んだ人に運転させない



▲ 飲酒運転根絶を呼び掛ける宮津団地交通少年団の皆さん

「町内一斉街頭啓発活動」を実施

■日 時 7月16日(火) 午前7時30分～午前8時(小雨決行)

■場 所 近くの主要交差点で啓発をお願いします。

■問い合わせ先 防災交通課交通係 ☎(48) 1111(内1209)

安全で住みよい
まちづくり

防災への意識改革

Vol.317

平成30年7月豪雨から1年

平成30年7月、広島県や岡山県などの西日本を中心に全国の広い範囲で記録的な大雨が降り、死者230人、建物損壊5万2,900棟を超える被害がありました。

8月初旬に、防災交通課職員が復興業務のため東広島市に赴任した際、見聞きした当時の様子を紹介します。

命の危機

7月6日、いつもなら台所で夕食の準備をしていますが、金曜日のためゆっくりしようと別室にいました。午後8時、「ドン」というすさまじい音とともに家が揺れ、「地震か」と思ったのも束の間、台所が土砂に飲み込まれました。

命に関わるような被害を受けても、両親の世話や仕事、引っ越し先の当てがない、家が無傷な部分もあるなどのさまざまな理由で、同じところに住まなければならず、1,000万円以上かけて修復する道を選びました。



▲家のすぐ裏で山崩れ



▲家の裏側 修復中の台所

被害の惨状と評価のギャップ

行政からの支援や補助金を左右する自宅の被害認定は、家全体に占める被害の割合で評価されます。土砂災害は一方向からの部分的被害で、浸水害は1階部分のみが被害を受けるケースが多く、家全体の評価が上がりにくいのです。

給湯器の修理代だけでも60万円かかる被害を受けましたが、2階部分は無傷で家全体で見ると被害は部分的。このため、行政からの支援はわずかでした。

崩れた斜面は、産業廃棄物の不法投棄や埋め立てにより脆くなっていました。人災も疑われましたが、業者の居場所がつかめず、怒りをぶつける先もなく、やり切れません。



▲斜面が崩れ、塀・物置・給湯器が押し潰された家



▲家全体で見ると被害は部分的

防災行政無線情報は電話でも

防災行政無線が聞き取りにくい場合は、
☎(48)7030で確認してください。
最新のメッセージを聞くことができます。

防災交通課 防災係 ☎(48)1111(内1209)



スコップ一本 救命活動 救命活動に役立つスコップを販売

災害時に町民の皆さんがスコップを活用し、救出・救助活動や避難経路の確保などを行えるよう「スコップ一本 救命活動」を合い言葉に一家に一本スコップを備える運動を進めています。昨年度に引き続き、本年度も購入費用を助成して販売します。

- **販売価格** 1本1,000円
- **販売対象者** 町内に住所を有する方(平成28年度、29年度、30年度に購入した方は除く)
- **販売本数** 50本(一世帯につき1本)
- **販売期間** 7月3日(水)～
- **販売時間** 午前9時～午後5時15分(土、日、祝日、年末年始を除く)
- **販売方法** 身分証明書(運転免許証など)、印鑑、代金を持参し、役場1階ロビーにお越しください。スコップは、その場でお渡しします。
- **問い合わせ先** 防災交通課防災係 ☎(48) 1111 (内1209)



全 長:970ミリメートル
重 量:1.8キログラム
頭 部:スチール
耐 荷 重:80キログラム

熱中症を予防して夏を元気に過ごすには

■ **熱中症とは** 人間の体は、常に体内で熱をつくり出している一方で、汗をかいて熱を発散し、適度な体温に保つ機能が備わっています。この機能がうまく働かなくなったときに起こるのが熱中症です。次の場合などは体温の調節がうまく働かないことがあります。

- ▽ 気温や湿度が高い
- ▽ 風が弱い
- ▽ 日差しが強い

熱中症は屋外だけでなく、屋内でも起こります。高齢者や、乳幼児は日常生活でも熱中症を起こしやすいため、注意してください。

■ **子どもの熱中症** 子どもは、大人に比べて背が低いことから地面の熱の影響を受けやすく、体温調節の機能が未熟のため、大人が「このくらい平気」と思っている場合、熱中症を起こすことがあります。炎天下での外出や外遊びは控えることをおすすめします。やむを得ず外出する場合は、涼しい服装を心掛け、こまめな水分補給と、休息を取るようしてください。

■ **暑さ指数(WBGT)** 環境省では暑さ指数(WBGT)をホームページで公表しています。蒸し暑さを分かりやすく表した指標で、暑さ指数が28度を越えると熱中症にかかる方が急増します。熱中症の危険度を判断する基準にしてください。

- ▽ 環境省ホームページのアドレス
<http://www.env.go.jp/>



■ **熱中症の予防法**

- ▽ 涼しい服装にする
- ▽ 日陰を利用する
- ▽ 日傘・帽子を使う
- ▽ こまめに水分を取る

■ **体が感じる危険信号** めまい、吐き気、ズキズキとする頭痛、皮膚が赤く・熱く・乾いている状態、汗をかかない、極端に高い体温、意識の混濁や消失などがあります。

■ **熱中症かなと思ったら** 涼しい場所で休み、水やスポーツドリンクを飲んでください。ただし、意識がなかったり、嘔吐したりしている方には水を飲ませないでください。

■ **問い合わせ先** 町保健センター ☎(48) 1111 (内1520・1521)



こんなときは救急車を

- 意識がない
 - 水分の補給ができない
 - 呼吸が不規則で脈が弱い
 - 唇、爪、皮膚が青紫になった(チアノーゼ)
 - けいれんを起こしている
 - 熱が下がらず、ますます上がっていく
- ※ 救急車到着までは、患者の体は動かさず、あおぐなどして体を冷やしてください。



幼保小中一貫教育プロジェクト 「ほくぶ幼稚園では、今」

ほくぶ幼稚園では、一人一人の発達に応じた教育活動を行っているほか、いろいろな人との触れ合いを大切にしています。PTAやサポートパパママ・図書ボランティアに登録していただいている保護者の方はもちろん、地域の方との交流も大切にして、たけのご掘りをさせていただいたり、老人施設を訪問したりしています。

～阿久比中学校訪問～

桜坂の桜が満開の中、年長・年中児が進級してひとつ大きくなった姿を見ていただくため、阿久比中学校にあいさつをしてきました。校長先生をはじめ、生徒の皆さんに、子どもたちの笑顔をいっぱい届けることができました。今後も中学生や小学生、保育園児との交流を深めていきたいと思ひます。



～親子交通安全教室～

警察官や交通指導員の皆さんに交通安全の話をしていただきました。保護者向けの話では、安全な手のつなぎ方やチャイルドシートの重要性のほか、交通ルールを再確認し、交通安全意識を高める機会となりました。園庭では、模擬道路による歩行実施訓練をしました。

「城山保育園では、今」

城山保育園は、園児44人(6月1日現在)の小さな保育園です。家庭的な雰囲気の中で、異年齢で触れ合ったり、地域の方や他保育園児・幼稚園児、小学生、中学生と交流したりしています。また、豊かな自然に恵まれているため、花を見たり、園庭の芝の上を走り回ったり、虫を捕まえたりして、自然に親しんでいます。

～年長児は、竹馬に挑戦中～

年長児は、昨年の年長児が格好良く乗っていた憧れの竹馬に挑戦することになりました。すぐ乗れるようになると思ったら、なかなかうまくいかず、諦めてしまいそうになることもあります。クラスの仲間と一緒に頑張ろうと、自分のペースでコツコツと取り組んでいます。



～芋の苗差し～

年長・年中児が、いきいきクラブのおじいちゃん、おばあちゃんと一緒に芋の苗を植えました。おじいちゃんが教えてくれたように丁寧に植え、最後にみんなで「大きくなーれ」と、パワーを送りました。子どもたちは収穫後の焼いも会を楽しみにしています。

■問い合わせ先 学校教育課学校教育係 ☎(48)1111(内1230・1231)

阿久比町のオアシス 文化の泉

クレヨン画と小物作り

町内で活躍する皆さんの力作を募集しています。

応募方法 掲載を希望する作品などを中央公民館本館窓口まで持参してください。(選考は社会教育課で行います)

問い合わせ先 社会教育課公民館係
☎(48)1111(内1501)



「ノートルダム大聖堂」野畑錦二さん



「皇太子と雅子様」野畑錦二さん



「コルリ(鳥)」野畑錦二さん



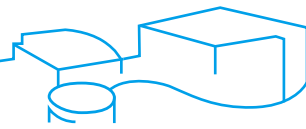
「傘地藏」河合和子さん



「ベビークリップ」河合和子さん

展示期間 7月17日(水)～7月30日(火) ※ 役場開庁時間のみご覧いただけます。
庁舎1階ロビーに展示します。広報掲載作品と実際の展示作品が異なる場合があります。

お知らせ information



町立ほくぶ幼稚園 見学会

ほくぶ幼稚園では、一人一人の個性を大切にしながら、子どもたちが友達と一緒に考えて遊んだり、相手のことを思いやりして成長していけるよう、教育活動を行っています。

夏休みの前に、見学会を行います。子どもたちの生活や遊ぶ様子をご覧ください。申し込みは不要です。直接園にお越しください。

日時 7月17日(水)
自由見学:午前9時30分～
説明会:午前10時30分～午前11時(遊戯室)

- ※ 駐車場は、阿久比スポーツ村第2駐車場を利用してください。
- ※ 天気の良い日は水遊びをしています。濡れても良い服装でお越しください。着替えも持参してください。
- ※ スリッパと下靴入れを持参してください。

入園の募集について 広報あぐい8月1日号に掲載する予定です。

- 問い合わせ先**
- ▽ ほくぶ幼稚園
☎(48)5605
- ▽ 子育て支援課幼児保育係
☎(48)1111(内1124)



認知症相談「忘れる前に」のお知らせ

もの忘れが気になることはありませんか。認知症は早期に発見し、対応することが大切です。

「最近もの忘れが気になる」「同じことを何度も繰り返し話す」など「何か変だな」と感じたときは、気になった時点で相談してください。

※ 直接町地域包括支援センターにお越しください。電話で予約することもできます。

日程 毎月第1・第3火曜日

7月	2日・16日
8月	6日・20日
9月	3日・17日
10月	1日・15日
11月	5日・19日
12月	3日・17日
1月	7日・21日
2月	4日・18日
3月	3日・17日

時間 午前9時30分～午前11時30分、午後1時30分～午後3時30分

場所 町地域包括支援センター(役場1階)

問い合わせ先
町地域包括支援センター
☎(48)1111(内1127・1128)

オレンジカフェ日向家 (認知症カフェ)を開催

認知症の方やその家族の息抜きや交流の場です。認知症地域支援推進員も参加する認知症介護相談コーナーもあります。

日時 7月10日(水)午前10時～正午

場所 アピタ阿久比店2階フードコート内

対象者 認知症の方やその家族、認知症に関心のある方

主催 阿久比町(町地域包括支援センター)

協力 アピタ阿久比店・町社会福祉協議会

問い合わせ先
健康介護課介護保険係・町地域包括支援センター
☎(48)1111(内1126・1127)

ふれあいの森早朝開放

町民の皆さんの健康増進と、憩いの場の提供のために、「ふれあいの森早朝開放」を実施しています。早朝の爽やかな空気の中、ウォーキングなどを楽しみませんか。

期間 ～9月30日(月)

時間 午前6時～

※ 体育室、デイキャンプ場、パートナーゴルフ場の利用は通常通り午前9時からです。

町内小学校プール 一般開放

期間
7月20日(土)～8月15日(木)

時間
(平日・土)正午～午後4時
(日・祝日)午前10時～午後4時

場所
東部小学校、英比小学校、草木小学校、南部小学校
※ 天候などの理由により一般開放を中止させていただく場合があります。

問い合わせ先
社会教育課体育係
☎(48)1111(内1228・1229)



農業振興整備に関する意向調査のお願い

町では、農業の振興を図るため、「農業振興地域整備計画」をおおむね5年ごとに見直しています。

令和2年度に現在の計画を見直す予定です。その基礎資料となる、農家を対象とした意向調査を実施します。調査票は、無作為に抽出された農家の方に7月中に送付します。

農業に関する率直な意見を多く集約したいので、調査票が送付された方は、回答に協力してください。

※ 調査内容は、町委託業者(株式会社力ナエジオマックス)が集約・整理します。目的以外には使用しません。

問い合わせ先
産業観光課農政係
☎(48)1111(内1223)

お知らせ

有害鳥獣の駆除を実施

農作物被害を防止するため、猟友会阿久比支部の協力で有害鳥獣(カラス・カワラバト)の駆除を以下のとおり実施します。

- **実施日**
7月14日(日)、21日(日)、27日(土)、28日(日)のうち、2日間
- **時間**
日の出から日の入りまで
- **実施地区**
住宅地を除いた農地と山林
- **駆除方法** 散弾銃による駆除
- **問い合わせ先**
産業観光課農政係
☎(48)1111(内1223)

県史連続講座の参加者を募集



入場無料です。講師などの詳細は、県史編さん室ホームページや県民相談・情報センターなどで配布されるチラシをご覧ください。

- **日時・内容**
 - ① 9月14日(土)
「尾張・三河の文化」
 - ② 9月21日(土)
「尾張・三河の交通と流通」
 - ③ 10月6日(日)
「1930年代の農村青年」
「昭和戦前期の美術活動」
- ※ 時間は各日とも午後1時～午後4時30分
- **場所** 県立大学サテライトキャンパス〔愛知県産業労働センター(ウインクあいち)15階〕
- **定員** 各講座50人(定員を超えた場合は抽選)
- **申込期限** 7月31日(水)(当日消印有効)
- **申し込み方法** 往復はがきに受講希望の講座番号①～③・郵便番号・住所・氏名(フリガナ)・電話番号を記入の上、送付してください。
(往復はがき一葉につき1講座の応募。複数講座を希望する場合

は、講座ごとに申し込んでください)

- **申し込み・問い合わせ先**
県総務局総務部法務文書課県史編さん室「県史連続講座」係
〒460-8501
名古屋市中区三の丸3-1-2
☎052(972)9171

公園内でのマナーについて

今後も皆さんに町内の公園を快適に利用していただくため、下記のマナーを守ってください。

また、遊具や広場は譲り合って利用し、皆さんが快適に利用できるよう心掛けてください。

- ▽ **火気の使用厳禁**
町は公園での火気の使用を禁止しています。バーベキューや花火をしないでください。
- ▽ **ごみの不法投棄の禁止**
飲み物の容器や菓子袋などのごみは公園内に捨てないでください。粗大ごみなどの不法投棄は、警察に通報することがあります。
- ▽ **危険なボール遊びなどに注意**
ほかの公園利用者や近隣に住んでいる方に迷惑をかけるようなボール遊びは、けがやトラブルの原因になりますのでやめてください。

- ▽ **遊具などの正しい利用**
遊具は、適正な使い方をしなかつたり、対象年齢以上の方が過度な力を加えたりすると破損することがあります。公園にある施設(遊具、トイレ、フェンスなど)は、みんなが利用するものなので大切に使ってください。
遊具などを壊してしまった、壊れていた場合は問い合わせ先まで連絡してください。

- **問い合わせ先**
建設環境課都市計画係
☎(48)1111(内1213)

夏休み親子下水道教室を開催

夏休みの思い出に、下水道の浄

化について楽しく勉強しませんか。普段の見学では見ることができない場所も案内します。参加費は無料です。

- **日時** ① 7月30日(火)
② 7月31日(水)
※ 時間は共に午前10時～正午

- **場所** 衣浦西部浄化センター(半田市川崎町)※ 駐車場あり
- **対象** 小学生とその保護者(1グループに保護者一人でも可)
- **定員** 各回30人程度(先着順)
- **内容** 使った水が下水処理場できれいになる話、顕微鏡観察、簡易実験、施設見学など

- **申込開始** 7月8日(月)～
- **そのほか** 警報発令時は、各小学校の登校条件により開催を中止します。

- **申し込み・問い合わせ先**
電話で申し込みください。
受付時間:平日の午前9時30分～午後4時30分
衣浦西部浄化センター
☎(24)6061

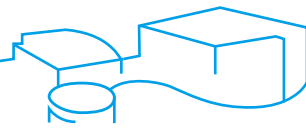
ちたんぷ 2019夏 開催中

モバイルスタンプラリー「ちたんぷ」に参加して楽しく知多半島を旅しませんか。

- **期間** ～9月8日(日)まで
- **内容** 知多半島内のさまざまな施設や店を回ってスタンプを集めるとすてきなギフトが抽選で当たります。

- **参加費** 無料
- **参加方法** スマートフォン専用アプリ「ちたんぷ」をダウンロードしてください。

- **問い合わせ先**
 - ▽ 産業観光課観光係
☎(48)1111(内1226)
 - ▽ 知多半島回遊性向上事業実行委員会事務局(ランドブレイン(株)名古屋事務所内)
☎052(971)7253
ホームページ
<http://chitamp.com>



今月の納税など

固定資産税・都市計画税

2期分

国民健康保険税

1期分

介護保険料

1期分

後期高齢者医療保険料

1期分

納期限は**7月31日(水)**です。

※ □座振替の方は、□座の残高確認をお願いします。

浜松職業能力開発短期大学校秋期(10月)入校生を募集



電気関係に就職を考えている方などを対象としたコースです。資格取得を目指すカリキュラムと企業実習による技術習得を加えた教育訓練で、電気のスペシャリストを育成します。

■募集科 電気技術科

■訓練期間

令和元年10月から2年間

■授業料 年間39万円(前期後期で分納) ※ 別途、教科書や作業服などの諸経費が必要

■募集期間

[A日程]

7月1日(月)～7月19日(金)

[B日程]

8月13日(火)～9月4日(水)

■募集定員 12人

■受験料 1万8,000円

■応募資格 おおむね45歳以下の方で次の要件に該当する方

① 高等学校を卒業している方(令和元年9月卒業見込者を含む)

② 高等学校卒業と同等以上の

学力を有すると認められる方

■試験日

[A日程]8月1日(木)

[B日程]9月13日(金)

■選考方法 小テスト(数学I)・小論文・面接

■応募・問い合わせ先

〒432-8053

静岡県浜松市南区法枝町693

浜松職業能力開発短期大学校

学務援助課

☎053(441)4444

在職者対象訓練「スキルアップ講座」受講者を募集

マイコンによるロボカー作成

■内容 ロボカーの組み立て、配線、基本動作、ライントレースプログラムの作成方法を習得します。

■日時 8月22日(木)、23日(金)の2日間

1日目:午前9時10分～午後4時30分

2日目:午前9時10分～午後3時40分

■対象 ライントレースロボカーに興味を持っている方

■定員 10人(定員を超えた場合は抽選)

■応募期間

7月1日(月)～8月1日(木)

■受講料 4,420円

■持参品 筆記用具、弁当

第二種電気工事士筆記試験対策講座②

■内容 第二種電気工事士試験(筆記)の受験に必要な理論、法規、鑑別、配線図などの演習をします。

■日時 9月7日(土)、8日(日)の2日間

1日目:午前9時10分～午後4時30分

2日目:午前9時10分～午後3時40分

■対象 第二種電気工事士試験(筆記)の受験を予定している方

■定員 20人(定員を超えた場合は抽選)

■応募期間

7月16日(火)～8月15日(木)

■受講料 1,820円

■持参品 筆記用具、指定するテキスト、弁当

— 共通事項 —

■場所 県立岡崎高等技術専門学校

■応募方法 往復はがきまたは電子メールで講座名、郵便番号、住所、氏名、生年月日、電話番号、職業を記入し、県立岡崎高等技術専門学校まで。

■応募・問い合わせ先

県立岡崎高等技術専門学校在職者訓練担当

〒444-0802

岡崎市美合町平端24番地

☎0564(51)0775

電子メール okazaki-senmonko@pref.aichi.lg.jp

「あいちトリエンナーレ2019」いよいよ開幕

3年に一度の国際芸術祭「あいちトリエンナーレ2019」が8月1日から開幕します。国内外から80組以上のアーティストが集結します。

※ 詳しくは公式ホームページ(<http://aichitriennale.jp/>)を確認してください。

■会期 8月1日(木)～10月14日(月・祝)【75日間】

■主な会場 愛知芸術文化センター、名古屋市美術館、名古屋市内のまちなか(四間道・円頓寺)、豊田市(豊田市美術館・豊田市駅周辺)

■テーマ 情の時代 Taming Y / Our Passion

■芸術監督 津田大介(ジャーナリスト/メディア・アクティビスト)

■主催

あいちトリエンナーレ実行委員会

■問い合わせ先

あいちトリエンナーレ実行委員会事務局

〒461-8525

愛知県名古屋市東区東桜1-13-2 愛知芸術文化センター6階

☎052(971)6111

お知らせ

**令和元年度危険物取扱者
保安講習(第2回)を開催**

危険物取扱者免状所持者のうち、現在、危険物製造所などで取り扱い作業に従事している方は、法令で定める期限内に受講してください。

日にち・場所

- ▽ 9月26日(木)
ライフポートとよはし
- ▽ 10月1日(火)、2日(水)
ゆめたろうプラザ(武豊町民会館)
- ▽ 10月11日(金)
豊田市民文化会館
- ▽ 10月17日(木)
幸田町民会館
- ▽ 10月25日(金)、28日(月)、29日(火)
ウィルあいち(名古屋市)

講習種別

- ▽ 給油取扱所
- ▽ 特定事業所
- ▽ 一般

対象 免状交付者で、現在、危険物製造所などで取り扱い作業に従事している方(保安監督者も含む)

受講料 4,700円

申込期限 8月29日(木)

申し込み方法

- ▽ 郵送 消防本部または最寄りの消防署で配布する申し込み用紙に必要事項を記入して郵送してください。
- ▽ インターネット 県危険物安全協会連合会のホームページにアクセスし、必要事項を入力してください。

申し込み・問い合わせ先

(一社)愛知県危険物安全協会連合会 ☎052(961)6623

「公務員・民間合同採用説明会」「公務員合同説明会」を開催

警察官などの公務員や地元の民間企業に関する採用説明会を開催します。

日時・職種

▽ 7月6日(土)
午前10時~正午
警察官・自衛官・地元民間企業4社

▽ 7月13日(土)
午前10時~正午
警察官・消防士・海上保安庁・自衛官

会場 自衛隊半田地域事務所(半田地方合同庁舎)

問い合わせ先

自衛隊愛知地方協力本部
半田地域事務所 ☎(21)0004

**ひきこもり家族教室
の案内**

ひきこもりについての正しい知識や本人へのより良い対応について一緒に学びませんか。

日時 7月30日(火)

午後2時~午後4時

場所 半田保健所(半田市出口町1-45-4)4階大会議室

内容

講演:「ひきこもりの理解と対応」
講師:藤城聡愛知県精神保健福祉センター医師

対象 半田保健所管内在住のひきこもりの方を支える家族

申込期限 7月23日(火)

申し込み・問い合わせ先

電話で申し込みください。
半田保健所健康支援課こころの健康推進グループ
☎(21)3340

**精神保健福祉家族
教室を開催**

家族で悩みを話し合い、こころの病気などについて理解を深めませんか。

日時・内容 (時間は各回とも午後2時~午後3時30分)

① 8月7日(水)
一ノ草病院の竹内泰彦薬剤師による講演「こころの病のお薬と家族にできる服薬支援」

② 10月9日(水)
半田年金事務所職員による講演「障害年金の仕組みについて」

③ 12月11日(水)
ピアサポーター(こころの病の当事者であると同時に支援者としても活動している方)による講演「ピアサポーターの活動」(仮)

場所 半田保健所(半田市出口町1-45-4)4階大会議室または2階中会議室

対象 半田保健所管内在住のこころの病気を抱える方の家族

申込期限 開催日の1週間前

申し込み・問い合わせ先

電話で申し込みください。
半田保健所健康支援課こころの健康推進グループ
☎(21)3340

**第11回セントレア
盆踊りを開催**

スカイデッキで盆踊りを開催します。飛行機を見ながら、盆踊りを楽しみませんか。

日時 7月20日(土)、21日(日)
午後6時30分~午後8時

場所 中部国際空港(セントレア)スカイデッキ(雨天時は、センターピア1階)

参加費 無料

そのほか 浴衣でお越しいただくと、対象店舗で特典があります。また、無料の浴衣着付けサービスや手荷物預かり所もあります。

問い合わせ先

セントレアテレホンセンター
☎(38)1195

編集後記 梅干し、梅ゼリー、梅ジュース、梅酒…。

甘酸っぱい味を想像しただけで唾液が出てきますね。役場芝生広場とふれあいの森で青梅の販売と青梅もぎとり体験が行われました。梅酒好きな私は、実家からもらった手作り梅酒がなくなってきたので、取材後に青梅を購入して手作りしようと考えていたのですが、もぎとり体験も販売も大人気ですぐに無くなってしまいました。結局青梅を購入し損ねた私は自分で作るより実家で作った梅酒の方がおいしいのではないかという結論に至り、空になったピンを片手に帰省しようたくらんでいます。

阿久比町家庭教育推進事業

野外音楽会を開催

入場無料

夏の夜に親子で音楽を楽しみませんか。

■日時 **7月27日(土)**
午後7時～午後8時30分

■場所 役場芝生広場(雨天時は、アグピアホール(中央公民館多目的ホール))

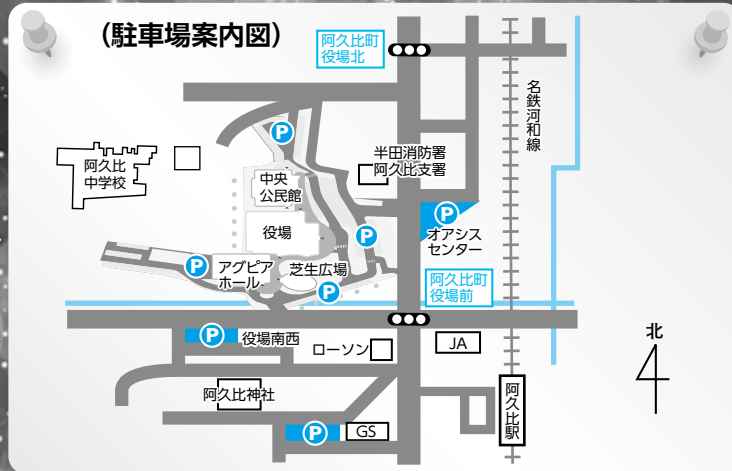
※ 芝生の上で演奏を聴くため、敷物を持参してください。

■演奏 阿久比吹奏楽団

■共演 チアキッズGOGO、和太鼓otogi-おとぎ-

■曲目 『ぼよよん行進曲』『やってみよう(ピクニック)』『サンサン体操』『パプリカ』『Happiness』など ※ 指揮者体験もあります。

■問い合わせ先 社会教育課社会教育係 ☎(48)1111(内1229)



阿久比町
マスコットキャラクター



阿久比町民憲章

- わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。
- ◎ホテル飛びかう、豊かな自然を守ります。
 - ◎歴史と伝統を守り、教養を高めます。
 - ◎スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。
 - ◎オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。
 - ◎ボランティア活動に、すすんで参加します。

■発行/阿久比町(〒470-2292 愛知県知多郡阿久比町大字卯坂字殿越50 ☎0569(48)1111)

編集/総務部政策協働課

■阿久比町ホームページ <http://www.town.agui.lg.jp/>
資源を大切に!この用紙は再生紙を使用しています。



人口と世帯



世帯数	10,671 (+6)	6月中の異動	
人口	28,731人(-9)	出生	19
男	14,232人(-4)	死亡	27
女	14,499人(-5)	転入	54
()は前月との増減数		転出	55

令和元年6月1日現在



目の不自由な方が広報あぐいを利用できるよう声の広報ボランティア「あいうえお」がCDに音訳録音しています。録音したCDを利用希望者へ無料で送付しています。利用希望者は、下記までご連絡ください。

■問い合わせ先 町社会福祉協議会・ボランティアセンター☎(48)1111(内1523)